

甲府市協働のまちづくり 第4期推進行動計画

～ともに考え、ともに行動し、
みんなでつくるまちづくり～

令和8年3月

甲 府 市

目 次

第1章 計画の概要	
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	1
3 計画の期間	2
第2章 第3期推進行動計画の検証	
1 具体的な取組の実施状況	3
2 第3期推進行動計画の課題	10
第3章 第4期推進行動計画の目指す方向性	
1 本計画の方向性	12
2 将来像	12
3 第4期推進行動計画体系図	13
第4章 施策の展開	
施策の柱 I 意識の醸成と人材育成	14
施策の柱 II 情報発信と連携促進	17
施策の柱 III 市民活動の育成	19
施策の柱 IV 協働事業の活性化	20
第5章 本計画の推進に向けて	
1 本計画の進行管理	22

【資料】

甲府市協働のまちづくり懇話会設置要綱

甲府市協働のまちづくり懇話会委員名簿

第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨

本市では、協働によるまちづくりを一層推進するため、協働の取組の方向性を示す「甲府市の協働によるまちづくりに関する基本方針」を平成29年9月に改定するとともに、基本方針を具現化する「甲府市協働のまちづくり推進行動計画」（平成29年度から令和元年度）を策定しました。

第2期推進行動計画（令和2年度から令和4年度）においては、協働のまちづくりを推進するための拠点となる「甲府市協働支援センター」を設置し、団体間の連携等を促すための取組や多様な主体が協働して地域課題等の解決を促進し、豊かで活力ある持続可能な地域社会の実現に向けた基盤づくりを推進してまいりました。この間、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、社会を取り巻く情勢が大きく変化し、地域活動の自粛や公共施設の利用制限を余儀なくされた面もありました。

第3期推進行動計画（令和5年度から令和7年度）においては、これまで以上に地域の多様な主体がお互いの自主性を尊重し合い、連携・協力を促進するほか、アフターコロナにおける自治会活動の在り方や複雑・多様化する地域課題への対応など、時勢の変化に応じた協働によるまちづくりを推進しました。

なお、令和5年6月には、社会貢献活動に取り組む企業や学生ボランティア団体が自治会活動の担い手として支援する「あつ活サポーター団体登録制度」を創設し、地域が主体となって地域課題の解決に取り組むことができる仕組みを構築しました。

第4期推進行動計画(以下「本計画」という。)は、第3期推進行動計画の実施状況や課題等を検証したうえで、これまでの取組をさらに発展させるとともに、地域活動における担い手の負担軽減や若者の参画を促進するためのデジタル化の推進をはじめ、地域課題の解決に地域が主体となって取り組めるよう支援するなど、各般の取組を積極的に展開することにより、持続可能な地域活動の実現を目指します。

2 計画の位置付け

本計画は、本市の最上位計画である「第七次甲府市総合計画」の分野別計画として位置付けている「甲府市の協働によるまちづくりに関する基本方針」を具現化する計画です。

3 計画の期間

これまでの推進行動計画の計画期間は、3年間としていましたが、計画期間が短期間であることにより、各取組における成果や効果を十分に検証できないことから、本計画においては、計画期間を令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

なお、必要に応じて、取組内容などについて見直しを行います。



第2章 第3期推進行動計画の検証

Ⅰ 具体的な取組の実施状況

第3期推進行動計画は、4つの施策の柱の基に5つの基本施策と12の具体的な取組を位置付け、3年間の計画として、協働によるまちづくりを推進してきました。

施策の柱 Ⅰ 意識の醸成と人材育成

基本 施策	具体的な取組	取組内容と実施状況
Ⅰ 市民の協働に対する意識の醸成	(1) まちづくり活動への関心を持つ機会の提供 継続実施	<p>【取組内容】</p> <p>協働に対する理解を深めるとともに、意識の醸成を図り今後の取組や活動に繋がっていくよう、シンポジウムや講演会等を開催し機会の提供に努めます。</p> <p>【実施状況】</p> <p>地域活動の担い手不足の解消に向けた取組や新たな参加者を呼び込む取組、自治会活動のデジタル化などについて理解を深めるとともに、協働に対する意識の醸成を図るため、自治会関係者等を対象とした「協働のまちづくり研修会」を開催しました。</p>
	(2) 出前講座の充実 継続実施	<p>【取組内容】</p> <p>市民や地域リーダー、担い手となる若い世代(子ども、学生など)の協働に対する理解を深め、地域活動への参画を促していくため、様々な分野において学習する機会を提供します。</p> <p>【実施状況】</p> <p>地域コミュニティの中心的な存在である自治会をはじめ、学生等に対し、「協働のまちづくり」や「若い世代が地域づくりに参画する上での課題」などをテーマに出前講座を実施し、協働の意識の醸成を図り、地域活動への参画を促しました。</p>

<p>2 職員の意識改革及びスキルアップ</p>	<p>(1) 協働のまちづくりに関する職員研修の実施</p>	<p>【取組内容】</p> <p>協働の意義や必要性を理解し、積極的に協働を推進していくため、研修プログラムの充実を図るとともに職員を対象とした研修会を実施します。</p>
	<p>継続実施</p>	<p>【実施状況】</p> <p>「協働のまちづくりと職員の役割」をテーマに、職員の協働に対する意識を促進するとともに、職員一人ひとりが地域課題の解決に向けた調整役として考え、行動する必要があることを学ぶ機会として研修会を実施しました。</p>



施策の柱 II 情報の発信と共有

基本 施策	具体的な取組	取組内容と実施状況
市民活動・市民協働に関する情報発信の充実と共有	(1) 市民活動団体の情報収集と情報の発信	【取組内容】 ホームページやSNS、ボランティアボードの活用、甲府市ボランティアセンター及び協働支援センターの情報紙によりボランティア情報を発信し、市民活動への参加を促進します。
	継続実施	【実施状況】 市ホームページをはじめ各種媒体を活用し、市民活動団体の活動や協働のまちづくりに取り組む事例などの情報を発信し、広く周知しました。
	(2) 大学・学生・企業の地域貢献に関する情報集積	【取組内容】 地域課題の解決に向け、市内4大学を中心とした学生ボランティアグループや企業などが行っている地域貢献に関する情報を集積します。
	継続実施	【実施状況】 市内大学ネットワーク会議や協働支援センターネットワーク会議を開催し、地域貢献に関する活動の情報収集に努めました。 また、社会貢献活動に取り組む企業に対しては、地域を支える担い手として地域活動へ参画する必要性について啓発しました。

	<p>(3)情報交換の場 (プラットフォーム)の構築</p> <p>新規実施</p>	<p>【取組内容】</p> <p>「支援に取り組む方」、「支援を必要としている方」、「地域が抱える課題」などの情報を一元的に掲載することで、必要な方が情報を共有できる仕組みを検討します。</p> <p>【実施状況】</p> <p>令和5年6月より、社会貢献活動に取り組む企業や学生ボランティア団体が自治会活動を支援する「あつ活サポーター団体登録制度」を開始し、市ホームページに登録団体の概要や活動実績を掲載し、自治会が支援を必要とするときに必要な情報を一元的に収集できる仕組みを構築しました。</p>
--	--	--



あつ活 NEWS! 第23号 2025.6月

地域で活躍する皆さんの
熱い活動を紹介するコーナー!

地域のニーズを発掘してあつ活サポーターと連携

あつ活サポーター団体登録制度の運用を開始してから2年が経ちました。令和7年度7月末時点で、今年度は4つの自治会が6件の利用をしています。利用があった自治会でのあつ活サポーターが活躍の様子取材しました。

住吉地区自治会連合会 × 甲斐線隊

住吉地区では春と夏に地元神社の例大祭が開催されました。今回は、あつ活サポーター団体として登録している学生ボランティア団体の『甲斐線隊』が自治会をはじめ各種団体とともに例大祭の運営を支援しました。支援内容は、例大祭に参加してくれた方々への食事の配膳準備や子ども練日での出店の運営補助などです。地域の皆さんからは、お祭り運営を練の下で支えてくれるスタッフが減少してきているため、学生の皆さんのサポートは大変助かった。今後もお願したいとの声が高まりました。

富士川地区・住吉地区・大里地区自治会連合会 × 株式会社フオネット & 甲斐線隊

富士川遊歩路を起点にZOOMを使い、住吉・大里の各自治会3か所合同でスマートフォン講座を実施しました。この3地区には活動拠点となる各自治会にWi-Fiが導入され、地域からの要望により実施しました。あつ活サポーター団体である『株式会社フオネット』の社員に講師となつたこと、住吉・大里自治会には、あつ活サポーター団体である『甲斐線隊』の2人が補助役として参加者をサポートしました。地域からは、実用的な操作をわかりやすく教えてもらい大変役立つものだった。レベルアップした内容で次回開催を希望するなどの声がありました。

相川地区自治会連合会 × メガネスーパーアルプス通り甲府本店

相川地区では今年度3回目となる「相川あおぞらマルシェ」が開催されました。このマルシェは相川地区の各種団体が協力して実行委員会を作り、地域の皆さんのニーズをアンケート調査した結果、買い物支援をして欲しいとの声が多かったことから、それに応える形で開催に至った相川地区のイベントです。

このマルシェの運営に協力をしてくれたのは、あつ活サポーター団体である『メガネスーパーアルプス通り甲府本店』です。地域住民からは、身近な場所でお店と同じメガネのメンテナンスサービスが受けられて助かった。来年もまたお願したいなどの声がありました。

あつ活サポーター団体登録制度

地域活動の担い手不足を、甲府市にサポーターとして登録してくれた民間企業や学生ボランティア団体が活動をサポートする制度です。

自治会会員の皆さん、地域活動を支援する制度「あつ活サポーター団体登録制度」を活用ください。

① イベントに新しいアイデアを記入される
② 地域活動の発案し(企画)が検討できる
③ 自治会活動の負担軽減が図れる
④ 従来の活動を継続できる

詳しくは協働支援センターまでお電話ください
こちらからホームページをご覧ください

甲府市協働支援センター 電話:055-231-5537 住所:甲府市宝2-8-19(甲府市役所西庁舎、旧大切小)

鈴木郵政活動サポート 交流会を開催

春日地区の古民家「旧鈴木邸」において世代間交流行事と国際交流行事が行われました。「赤やん」と山梨県立大学の学生による交流会と『ユニクス外語学院 甲府校に通う留学生とシニアによる交流会』です。

今夜は、地域住民とのランタン作りによる交流行事が予定されており、地域の高校生へのランタン展示も計画されています。

施策の柱 Ⅲ 市民活動の育成

基本 施策	具体的な取組	取組内容と実施状況
Ⅰ 市民の活動を支える環境づくり	(1) 市民活動相談窓口における支援の充実 継続実施	<p>【取組内容】</p> <p>市民活動の拠点である甲府市ボランティアセンターや協働支援センターの連携を強化し、市民活動に対する各種相談に対応するため、支援の充実を図ります。</p> <p>【実施状況】</p> <p>ボランティア団体の拡充と活動の活性化を図るため、甲府市ボランティアセンターと協働支援センターが連携し、市内の大学に出向き「ボランティア相談コーナー」を開設し、ボランティアの啓発やボランティアの登録を受付しました。</p>
	(2) 市民が市民とつながる交流の場の充実 新規実施	<p>【取組内容】</p> <p>協働のまちづくりを促進するためには、多様な主体が連携することが重要です。互いの活動や課題を学びパートナーシップの創出に向けた仕組を検討します。</p> <p>【実施状況】</p> <p>穴切地区と山梨県立大学との連携により、学生が講義の一環として、座学やフィールドワーク等を通じ、地区の伝統行事や防災に関する取組に参画し、地域住民との協働による地域活動が行われました。</p> <p>また、春日地区においては、同大学との協働事業として実施したワークショップを通じ、地区内の古民家を多世代交流拠点施設として整備し、当該施設において、学生と地域住民による様々な交流イベントを開催しました。</p>

施策の柱 IV 協働のシステムづくり

基本 施策	具体的な取組	取組内容と実施状況
Ⅰ 協働を推進するための仕組づくりと運営	(1) 協働支援センターを活用した支援の実施 継続実施	<p>【取組内容】</p> <p>協働支援センターにおいて、施設の貸出やボランティアコーディネーターによる相談受け付けなどの支援を行い、市民活動団体の活動の活性化を図るとともに、地域人材育成研修を開催し、地域で活躍していただける人材を育成します。</p> <p>【実施状況】</p> <p>施設の貸出時間の拡充を図り、利用団体の利便性の向上を図りました。</p> <p>また、地域で活躍する人材を支援するため、「ワード・エクセル入門講座」、「チラシ作成講座」や「協働のまちづくりコーディネーター育成講座」を実施し、地域活動で役立つ知識の習得や技術の向上を図りました。</p>
	(2) 課題解決に向けた地域主体の取組への支援 継続実施	<p>【取組内容】</p> <p>地域における話し合いの場において、課題の抽出・共有化、解決に向けた取組への助言、先進事例や支援団体の紹介など、地域に寄り添った支援を行います。</p> <p>【実施状況】</p> <p>地域の実情に沿った取組を地域が主体となって検討・実施できるよう市職員が地域の話し合いの場に参画し、必要な助言を行うとともに、モデル地区の活動をまとめたリーフレットや全地区に地域カルテ・マップを配付し、それぞれの地域が自分たちの地域の強みや弱みを把握し、地域課題を検討するための基礎資料を提供しました。</p>

	<p>(3) 企業やボランティア・NPO団体等の連携支援</p> <p>新規実施</p>	<p>【取組内容】</p> <p>多様化・複雑化する地域課題に加え、担い手不足の問題を抱える地域を支援するため、企業やNPO・ボランティア団体などに地域サポーターとして登録していただき、まちづくりに取り組んでいく制度を検討・実施します。</p> <p>【実施状況】</p> <p>担い手不足をはじめとする複雑・多様化する地域課題に直面している自治会を支援するための制度として、「あつ活サポーター団体登録制度」を令和5年6月に創設し、自治会活動における様々な課題に対し、企業や学生ボランティア団体が支援することにより、地域活動の持続性を高めました。</p>
	<p>(4) 全庁的な協働事業の推進</p> <p>継続実施</p>	<p>【取組内容】</p> <p>関係施策・計画との連携を図る中で、各部局において取り組む協働事業の把握に努め、「甲府市の協働によるまちづくりに関する基本方針」に基づいた協働事業として地域課題の解決を目指した持続可能な取組となるよう促します。</p> <p>【実施状況】</p> <p>各部局において取り組む協働事業の実施状況や課題への対応などについて把握するための調査を実施し、結果について、職員研修などにより周知する中で協働事業の情報の共有に努めました。</p>

2 第3期推進行動計画の課題

施策の柱Ⅰ 意識の醸成と人材育成

多くの市民が協働のまちづくりへの理解を深め、積極的に地域活動へ参加することを促すため、協働に対する意識をより一層高めるとともに、時代の変化に即した地域活動への契機となる研修機会の充実を図る必要があります。

また、市職員が協働の意義や重要性をはじめ、住民や市民活動団体等との協働の必要性について理解を深めるなど、協働のまちづくりを推進していく人材を育成する必要があります。

施策の柱Ⅱ 情報の発信と共有

自治会をはじめ、ボランティア団体、NPO、企業、学校などの協働の取組を積極的かつ効果的に広く情報発信することにより、多くの市民に対して市民活動への関心を喚起することが重要です。

また、社会貢献活動を行う企業及び学生ボランティア団体で構成する「あつ活サポーター団体」と自治会との情報交換を促進し、多様な主体がもつ強みを活かし、地域課題の解決に取り組む仕組みを充実させる必要があります。

さらに、地域活動のうち、連絡調整等に係る事務の効率化による担い手の負担軽減や広く効果的な情報発信の手段として、デジタル技術の活用を推進することが必要です。

施策の柱Ⅲ 市民活動の育成

地域コミュニティの中心的存在である自治会が抱える課題は、加入率の低下や担い手不足等による活動の停滞などが挙げられ、今後、地域課題はますます複雑・多様化し、行政や市民だけでは解決が難しい状況となることが想定されます。

そのため、協働のまちづくりを推進するうえで欠かすことのできない市民活動団体の育成に引き続き取り組むとともに、市民活動団体をはじめ、多様な主体が連携・交流を深めながら、各団体の活動を活性化させるなど、市民活動を支える環境づくりに取り組む必要があります。

施策の柱Ⅳ 協働のシステムづくり

今後、複雑・多様化する地域課題が、より一層顕在化されることが懸念されます。こうしたことから、多様な主体が地域活動の担い手として協働し、さらなる地域活動の活性化に向けた取組や地域が主体となり地域課題の解決に向けた取組を支援するなど、持続可能な地域社会の構築に向けた体制づくりを促進し、地域の課題解決に向けた協働事業の活性化を図る必要があります。

また、このような地域が主体となった課題の解決に取り組む中心的な役割を担う人材を育成するとともに、パソコン講座等の開催を通じて地域活動の担い手の負担軽減に取り組む必要があります。



出前講座 地域の実情を知って活動のヒントに

1.15

新紺屋地区自治会連合会を対象に『協働によるまちづくりの推進』出前講座を実施しました。

講座では、少子高齢化とライフスタイルの変化などによって多様化する地域課題について、新紺屋地区ならではの地域特性や地域ニーズを理解するための資料を分析しながら、それに見合った地域活動としてどんなことができそうなのかを考えてもらいました。皆さんの地域でも出前講座を実施します。お問い合わせください。

地域活動のヒント！地域カルテと地域資源マップ

協働推進課では、市内全31地区の人口動態などをまとめた地域カルテと地域資源をまとめたマップを作製しました。出前講座では、このカルテとマップを活用します。皆さまの地域でも、ぜひお役立てください。

※市内全31地区の地域カルテと地域資源マップはこちらから▶



第3章 第4期推進行動計画の目指す方向性

1 本計画の方向性

本市においては、人口減少・少子高齢化の進行をはじめ、生活スタイルや価値観の多様化などを背景に、地域への関心の希薄化や自治会加入率の低下、地域活動の担い手不足など、様々な地域課題が生じています。

このため、あつ活サポーター団体等による地域活動の担い手の確保やデジタル化の推進による負担軽減に努めつつ、ボランティア団体、NPO、企業及び学校など、多様な主体がそれぞれの強みを活かし、弱みを補完し合い、支え合いながら活力ある地域社会を築くため、本計画に位置付ける取組を通じて協働によるまちづくりを推進していきます。

2 将来像

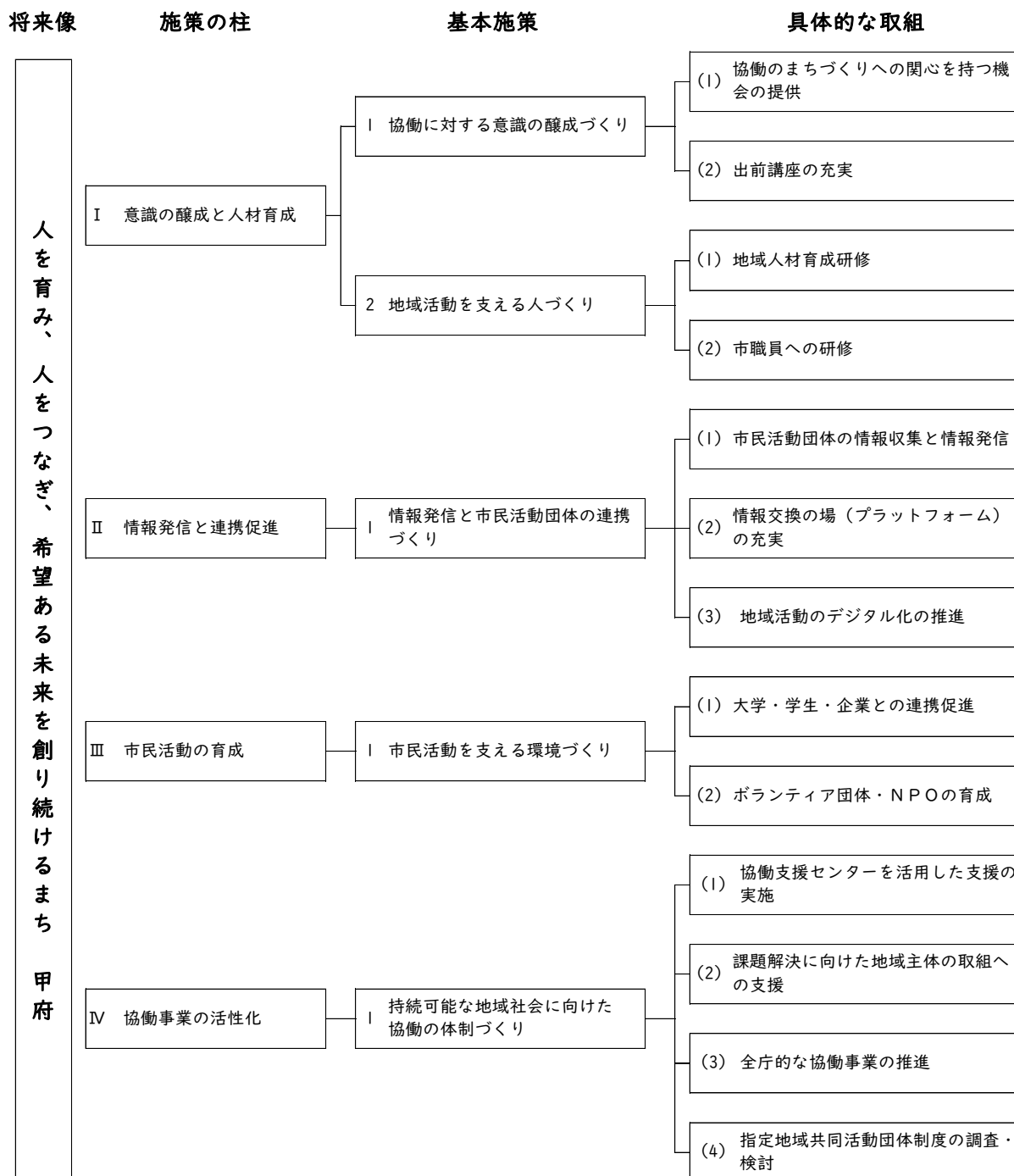
本計画は、これまでの取組を踏まえつつ、時代の変化に合わせて発展させ、協働によるまちづくりを推進します。

様々な取組により協働に関わる人を育成し、その人の連携を促進するとともに、地域を支える多様な主体を育成します。また、多様な主体が協力し合いながら、それぞれの強みを活かして協働の取組を活性化することで持続可能な地域活動を実現します。

こうしたことから、本計画の将来像は「人を育み、人をつなぎ、希望ある未来を創り続けるまち 甲府」とし、4つの施策の柱の基に、5つの基本施策と13の具体的な取組を位置付け実施します。



3 「甲府市協働のまちづくり第4期推進行動計画」体系図



第4章 施策の展開

施策の柱 I 意識の醸成と人材育成

【基本施策】

1 協働に対する意識の醸成づくり

多くの市民が、協働のまちづくりの意義をはじめ、多様な主体との協働による地域課題の解決に取り組むことの重要性などについて理解を深めることにより、協働に対する意識を高め、地域活動への積極的な参加を促進します。

※目標年次の用語の意味は次のとおりです。

「新規実施」：本計画期間において、新たに実施する取組

「継続実施」：本計画期間においても継続して実施する取組

「検討」：本計画期間において、事業の実施などについて検討する取組

[具体的な取組]

事業 I-1-(1)	協働のまちづくりへの関心を持つ機会の提供
内容	<p>シンポジウムや研修会などを開催し、自治会役員をはじめ多くの市民が、協働のまちづくりへの関心を深めつつ、地域活動を取り巻く諸課題の解決に向けた議論を深める機会を設けるなど、積極的に地域活動に関わる意識を醸成します。</p> <p>また、デジタル化の推進や市民ニーズを捉えた運営手法など、時代の変化に即した地域活動への理解を深める機会を提供することにより、市民の主体的な参画を促進し、協働のまちづくりに関わる担い手を拡充します。</p>
目標年次	継続実施



事業 I-1-(2)	出前講座の充実
内容	<p>市内の高校や大学への出前講座を開催し、若い世代が協働に関する理解を深め、地域活動に参加する意識を醸成します。</p> <p>また、市内5ブロック（東、西、南、北、中央）において出前講座を開催し、協働の意義や役割について理解を深めるとともに、市民一人ひとりが主体的に地域活動に関わる意識を醸成することにより、地域活動の活力向上を図ります。</p>
目標年次	継続実施

【基本施策】

2 地域活動を支える人づくり

人口減少・少子高齢化や価値観の多様化など、社会情勢の変化に即した地域活動の中心的な役割を担う人材を育成し、地域活動の活性化を図ります。

また、市職員が協働の重要性や果たす役割などについての理解を深めることで、協働のまちづくりを推進します。

[具体的な取組]

事業 I-2-(1)	地域人材育成研修
内容	<p>地域主体のまちづくりを推進するための旗振り役を育成する「協働のまちづくりコーディネーター育成講座」を開催し、地域住民の声や地域課題を的確に捉える中で、リーダーシップやファシリテーションなどのスキルを習得するとともに、多様な主体と協働し、地域の特性を踏まえた活動を展開します。</p> <p>また、地域活動の担い手を対象とした「ワード・エクセル講座」や「チラシ作成講座」などを開催し、事務の効率化による負担軽減や周知・広報活動の充実を図ります。</p>
目標年次	継続実施

事業 I-2-(2)	市職員への研修
内容	様々な協働事業に従事する職員や新採用職員などを対象とした研修を開催し、協働の意義や多様な主体との協働による課題解決の必要性について理解を深め、より一層の協働のまちづくりを推進します。
目標年次	継続実施



施策の柱 II 情報発信と連携促進

【基本施策】

1 情報発信と市民活動団体の連携づくり

市民活動団体の活動内容を広く周知することにより、地域主体の取組を活性化させるとともに、多くの方が市民活動に関心を持ち、参加の契機となるよう効果的な情報発信に取り組みます。

また、市民活動団体間の情報交換の場を創出し、各団体が持つ強みを活用し、地域活動を活性化するための交流や情報交換の機会を充実します。

さらに、地域活動における事務の効率化を促進するため、デジタル技術を積極的に活用し、担い手の負担の軽減を図ります。

【具体的な取組】

事業Ⅱ-1-(1)	市民活動団体の情報収集と情報発信
内容	<p>「協働支援センターネットワーク会議」や「市内大学ネットワーク会議」などの市民活動団体間の情報交換の場において、各団体の活動状況や協働による地域課題の解決に向けた取組などを情報収集し、市ホームページや協働支援センター情報紙「あつ活NEWS!」に掲載し、広く周知することにより、地域主体の取組を促進します。</p> <p>また、市ボランティアセンターとの連携により、ホームページや公式SNS、情報紙などを活用し、多くの市民に市民活動団体の活動内容を広く周知し、市民活動への参加意欲を高め、市民活動への参加を促進します。</p>
目標年次	継続実施



事業Ⅱ-Ⅰ-(2)	情報交換の場（プラットフォーム）の充実
内容	<p>「あつ活サポーター団体」と自治会との交流を年2回程度開催することにより、地域の実情や抱える課題、ニーズについて意見交換し、多様な主体による課題解決策の検討や新たな連携を創出するなど、地域が主体となって諸課題を解決し、地域活動の活性化につながるよう取り組みます。</p> <p>また、協働に関わる多様な主体が、地域課題や活動内容を共有し、連携を強化できる体制の構築に向け、地域における様々なプラットフォームの活用を検討します。</p>
目標年次	継続実施

事業Ⅱ-Ⅰ-(3)	地域活動のデジタル化の推進
内容	<p>地域活動において、身近なデジタルツールを活用した連絡調整や情報共有をはじめ、行政からの依頼事項の周知やオンライン会議の導入など、様々な業務をデジタル化することにより、担い手の負担軽減を図るとともに、世代やライフスタイルを問わず、多様な市民が参画できる体制を整備し、持続可能な地域コミュニティの形成を目指します。</p>
目標年次	新規実施



施策の柱 Ⅲ 市民活動の育成

【基本施策】

Ⅰ 市民活動を支える環境づくり

地域課題の解決に向け、市民と行政だけでは解決が困難な課題に対し、ボランティア団体、NPO、学校、企業が地域活動を支える担い手として参画できるように支援するとともに、団体の交流を深め連携の強化に取り組みます。

[具体的な取組]

事業Ⅲ-Ⅰ-(1)	大学・学生・企業との連携促進
内容	<p>大学との連携を促進し、協働による地域課題の解決などをテーマとした授業を通じて、学生が地域活動へ参画する機会を創出します。</p> <p>また、社会貢献活動に取り組む企業や学生ボランティア団体に「あつ活サポーター団体」への登録を働きかけ、複雑・多様化する地域課題に直面している自治会活動を支援します。</p>
目標年次	継続実施

事業Ⅲ-Ⅰ-(2)	ボランティア団体・NPOの育成
内容	<p>市ボランティアセンターと連携し、ボランティア団体の拡充・育成支援などにより、市民活動の活性化や地域課題の解決に向けた市民活動の基盤づくりに取り組みます。</p> <p>また、「協働支援センターネットワーク会議」や「市内大学ネットワーク会議」を毎年度開催し、市民活動団体が相互に情報交換と交流を深め、連携を強化する場を創出します。</p>
目標年次	継続実施

施策の柱 IV 協働事業の活性化

【基本施策】

I 持続可能な地域社会に向けた協働の体制づくり

多様な主体が地域活動の担い手として協働し、更なる市民活動の活性化や地域が主体となった取組を支援することなどにより、持続可能な地域社会の構築に向けた協働の体制づくりを支援し、協働事業が活性化することを目指します。

〔具体的な取組〕

事業IV-1-(1)	協働支援センターを活用した支援の実施
内容	<p>協働支援センターにおいて、施設の貸出による市民活動のサポートのほか、協働に関する相談窓口や多様な主体をつなぐ協働のコーディネートを担い、地域主体による課題の解決に向けた取組を支援します。</p> <p>また、協働支援センター職員が地域における会議体に参加し、地域の実情やニーズを的確に把握する中で、具体的な取組手法に対する助言や協働のコーディネートを担うなどの伴走支援を行います。</p>
目標年次	継続実施

事業IV-1-(2)	課題解決に向けた地域主体の取組への支援
内容	<p>人口統計・推計等を示した地域カルテや地域資源を可視化したマップから得られる情報を基に、地域の強みや弱み、地域資源を把握するなど、これらが地域課題を明確にするためのひとつのツールとして活用され、その課題の解決に地域が主体的に取り組めるよう支援します。</p> <p>また、様々な分野に生じている地域課題に対しては、地域が主体的に緊急性や重要性などに応じて課題を整理し、その課題解決に取り組む一連のサイクルを確立できるよう支援します。</p>
目標年次	継続実施

事業IV-1-(3)	全庁的な協働事業の推進
内容	各部局において取り組む協働事業の把握に努め、全庁的に共有することにより、市職員が協働への理解を深め、協働の視点による事業間の連携や庁内横断的な協働の体制づくりに努めます。
目標年次	継続実施

事業IV-1-(4)	指定地域共同活動団体制度の調査・検討
内容	指定地域共同活動団体制度について、類似都市での実施状況等を調査し、本市における効果的な制度の運用や手法を検討します。
目標年次	令和8年度・令和9年度 検討



第5章 本計画の推進に向けて

1 本計画の進行管理

本計画に基づく協働のまちづくりを着実に推進していくためには、毎年度、本計画に位置付けた具体的な取組の実施状況を検証し、得られた成果や効果に対する評価を踏まえ、次年度の取組へつなげていくことが重要です。

こうした進行管理の過程においては、有識者や市民の代表者などを委員とする「甲府市協働のまちづくり懇話会」を開催し、委員の皆様からのご意見を十分に反映してまいります。



資 料

甲府市協働のまちづくり懇話会設置要綱

令和2年4月1日
市民第3号

(目的)

第1 市民との協働によるまちづくりに向けた施策を総合的かつ計画的に推進するため、甲府市の協働によるまちづくりに関する基本方針を見直し、協働の推進に関する行動計画を策定するにあたり、広く各分野における学識経験者等の意見を求めるため、甲府市協働のまちづくり懇話会（以下「懇話会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2 懇話会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 甲府市の協働によるまちづくりに関する基本方針及び協働の推進に関する行動計画（以下「行動計画」という。）の見直し及び策定にあたり、専門的かつ客観的な立場から幅広く意見聴取又は意見交換を行う。
- (2) 行動計画の推進に関すること。

(組織)

第3 懇話会は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する15名以内の委員をもって組織する。

- (1) 学識経験者 2人以内
- (2) 関係機関又は関係団体の代表者
- (3) 公募による市民 2人以内
- (4) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4 委員の任期は、2年以内とする。ただし、委員が欠けた場合における補充の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5 懇話会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

- 2 委員長は、懇話会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6 懇話会の会議は、委員長が招集し、会議の議長となる。

- 2 懇話会は、半数以上の委員の出席がなければ、会議を開くことができない。

(関係者の出席)

第7 懇話会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し意見の聴取その他の協力を求めることができる。

(庶務)

第8 懇話会の庶務は、市民部市民総室協働推進課において処理する。

(その他)

第9 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年2月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

甲府市協働のまちづくり懇話会委員名簿

令和8年3月時点

	氏名	所属	区分
1	丸山正次	山梨学院大学名誉教授	学識経験者
2	高木寛之	山梨県立大学人間福祉学部教授	学識経験者
3	渡辺たま緒	山梨総合研究所主任研究員	地域研究
4	大久保一雄	甲府市自治会連合会副会長	住民自治
5	佐藤学	甲府市社会福祉協議会交流参画課課長	社会福祉
6	岩下摩紀	春日地区民生委員・主任児童委員	公募
7	高松陽子	山梨大学学生	公募

甲府市協働のまちづくり第4期推進行動計画

発行日 令和8年3月

発行 甲府市市民部市民総室協働推進課

住所 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号

電話 055-237-1161（代表）